入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
水戸電力株式会社	水戸市赤塚1丁目16エスコート赤塚ウエ
	ストA202

2 入札参加資格停止措置期間

令和4年8月3日から令和4年9月2日まで (1カ月間)

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

水戸電力株式会社は、令和3年2月15日付けで契約を締結した電力供給契約書につい て、令和3年11月9日付けで電力小売事業(高圧)の廃止及び電力供給終了に係る申し 入れを行ったことから、水戸市は、その後、協議を行い、令和3年12月10日付けで同契 約を解除した。

5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する水戸 市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表第4第14項「不正又 は不誠実な行為」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程

措置要件	期間
別表第4第14項ウ (不正又は不誠実な行為)	当該認定をした日から
「ア及びイに掲げる場合のほか、業務に関し、不正又は不誠	1カ月以上9カ月以内
実な行為をし,契約の相手方として不適当であると認められ	
るとき。」	